

高知市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関する事業 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関する事業 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 多目的広場・遊歩道整備事業 【内容】 買い物途中や新図書館利用時の休憩場所、日曜日との連携や屋台の出店、イベント利用、多目的な利用が可能な広場(1,260㎡程度)と商店街へと繋がる遊歩道を整備 【実施時期】 平成24～ <u>29年度</u>	高知市	小学校敷地を活用し、買物途中に休憩ができる広場、日曜日との連携やフードワゴン・屋台が出店可能な場、コンテナ等によるイベント空間など、気軽に訪れることができ、自由に多目的に利用が可能となる賑わい広場と、広場から商店街へと繋がる遊歩道を整備する。 これは、中心市街地の賑わい創出や回遊性の向上につながる。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。 ※図表(略)	【措置の内容】 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(高知市新図書館等複合施設整備地区)) 【実施時期】 平成24～ <u>29年度</u>		【事業名】 多目的広場・遊歩道整備事業 【内容】 買い物途中や新図書館利用時の休憩場所、日曜日との連携や屋台の出店、イベント利用、多目的な利用が可能な広場(1,260㎡程度)と商店街へと繋がる遊歩道を整備 【実施時期】 平成24～ <u>28年度</u>	高知市	小学校敷地を活用し、買物途中に休憩ができる広場、日曜日との連携やフードワゴン・屋台が出店可能な場、コンテナ等によるイベント空間など、気軽に訪れることができ、自由に多目的に利用が可能となる賑わい広場と、広場から商店街へと繋がる遊歩道を整備する。 これは、中心市街地の賑わい創出や回遊性の向上につながる。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。 ※図表(略)	【措置の内容】 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(高知市新図書館等複合施設整備地区)) 【実施時期】 平成24～ <u>28年度</u>	
【事業名】 商店街にぎわい創出支援事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 商店街にぎわい創出支援事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 花とみどりのまちづくり事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 花とみどりのまちづくり事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 新庁舎建設事業 【内容】 老朽化した庁舎の建て替えにあわせて、災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や市民が気軽に利用できるスペースを整備 【実施時期】 平成 25～ <u>31年度</u>	高知市	災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や、市民が気軽に利用できるスペースを整備することで、街なかの暮らしの安心を支えることができる。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業(高知市地区)) 【実施時期】 平成 25～ <u>31年度</u>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 総合あんしんセンター整備・運営事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 新図書館等複合施設の設計等(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 新図書館の整備 【内容】 老朽化、狭隘化が進み、図書館サービスの新たな展開が不十分となっている県立図書館、市民図書館の整備 【実施時期】	高知県・高知市	高知県立図書館(昭和48年建築)と高知市民図書館(昭和42年建築)本館は、狭隘化や老朽化等が進んでおり、「幹としての巨大書庫の導入」「枝としての広大な開架閲覧室の展開」「課題解決支援サービスの展開」「ハイブリッド型図書館の展開」「歴史的資料の収集・保存・展示」を目指した「『知の樹』の展開」を図る県市合築	【措置の内容】 地域自主戦略交付金(暮らし・にぎわい再生事業) 【実施時期】 平成 24年度 【措置の内容】 社会資本整備	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 新庁舎建設事業 【内容】 老朽化した庁舎の建て替えにあわせて、災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や市民が気軽に利用できるスペースを整備 【実施時期】 平成 25～ <u>30年度</u>	高知市	災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や、市民が気軽に利用できるスペースを整備することで、街なかの暮らしの安心を支えることができる。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業(高知市地区)) 【実施時期】 平成 25～ <u>30年度</u>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 総合あんしんセンター整備・運営事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 新図書館等複合施設の設計等(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 新図書館の整備 【内容】 老朽化、狭隘化が進み、図書館サービスの新たな展開が不十分となっている県立図書館、市民図書館の整備 【実施時期】	高知県・高知市	高知県立図書館(昭和48年建築)と高知市民図書館(昭和42年建築)本館は、狭隘化や老朽化等が進んでおり、「幹としての巨大書庫の導入」「枝としての広大な開架閲覧室の展開」「課題解決支援サービスの展開」「ハイブリッド型図書館の展開」「歴史的資料の収集・保存・展示」を目指した「『知の樹』の展開」を図る県市合築	【措置の内容】 地域自主戦略交付金(暮らし・にぎわい再生事業) 【実施時期】 平成 24年度 【措置の内容】 社会資本整備	

平成 24～ <u>29 年度</u>		図書館の整備を行うものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。 ※図表（略）	総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高知市新図書館等複合施設整備地区）） 【実施時期】 平成 24～ <u>29 年度</u>		平成 24～ <u>28 年度</u>		図書館の整備を行うものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。 ※図表（略）	総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高知市新図書館等複合施設整備地区）） 【実施時期】 平成 24～ <u>28 年度</u>	
【事業名】 点字図書館の整備 【内容】 視覚に障害がある方に対して、図書・情報サービスの提供を行う点字図書館の整備 【実施時期】 平成 24～ <u>29 年度</u>	高知市	従来の視覚障害者に加え、視覚に何らかの障害がある方を対象に、録音図書・点字図書の提供、情報機器等の利用支援や生活情報の提供を図る点字図書館の整備を行うものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高知市新図書館等複合施設整備地区）） 【実施時期】 平成 24～ <u>29 年度</u>		【事業名】 点字図書館の整備 【内容】 視覚に障害がある方に対して、図書・情報サービスの提供を行う点字図書館の整備 【実施時期】 平成 24～ <u>28 年度</u>	高知市	従来の視覚障害者に加え、視覚に何らかの障害がある方を対象に、録音図書・点字図書の提供、情報機器等の利用支援や生活情報の提供を図る点字図書館の整備を行うものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高知市新図書館等複合施設整備地区）） 【実施時期】 平成 24～ <u>28 年度</u>	
【事業名】 <u>高知みらい科学館の整備</u> 【内容】 エンターテインメント性や集客力を重視したサービスの提供を行うこども科学館の整備 【実施時期】 平成 24～ <u>29 年度</u>	高知市	次代を担う創造性豊かな人材を育成し、科学的な見方や考え方を養い、知的創造活動の場を提供するため、「新タイプのプラネタリウムの設置」「従来の子ども科学図書館で運営されていた実験教室の発展」「エンターテインメント性を重視した体験型展示を中心とする選定・設置」「大型企画展も展開可能な常設展示」の提供を図る <u>高知みらい科学館</u> の整備を行うものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。 ※図表（略）	【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高知市新図書館等複合施設整備地区）） 【実施時期】 平成 24～ <u>29 年度</u>		【事業名】 <u>(仮称) こども科学館の整備</u> 【内容】 エンターテインメント性や集客力を重視したサービスの提供を行うこども科学館の整備 【実施時期】 平成 24～ <u>28 年度</u>	高知市	次代を担う創造性豊かな人材を育成し、科学的な見方や考え方を養い、知的創造活動の場を提供するため、「新タイプのプラネタリウムの設置」「従来の子ども科学図書館で運営されていた実験教室の発展」「エンターテインメント性を重視した体験型展示を中心とする選定・設置」「大型企画展も展開可能な常設展示」の提供を図る <u>(仮称) こども科学館</u> の整備を行うものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。 ※図表（略）	【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高知市新図書館等複合施設整備地区）） 【実施時期】 平成 24～ <u>28 年度</u>	

<p>【事業名】 多目的広場・遊歩道整備事業（再掲）</p> <p>【内容】 買い物途中や新図書館利用時の休憩場所、日曜市との連携したイベント利用、多目的な利用が可能な広場（1,260㎡程度）と商店街へと繋がる遊歩道を整備</p> <p>【実施時期】 平成24～<u>29年度</u></p>	高知市	<p>小学校敷地を活用し、買物途中に休憩ができる広場、日曜市との連携やフードワゴン・屋台が出店可能な場、コンテナ等によるイベント空間など、気軽に訪れることができ、自由に多目的に利用が可能となる賑わい広場と、広場から商店街へと繋がる遊歩道を整備する。</p> <p>これは、中心市街地の賑わい創出や回遊性の向上につながる。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高知市新図書館等複合施設整備地区））</p> <p>【実施時期】 平成24～<u>29年度</u></p>	
<p>【事業名】 新資料館整備事業</p> <p>【内容】 山内家資料を中心に戦国時代から明治までの高知の歴史が概観できる教育文化施設を整備</p> <p>【実施時期】 平成24～28年度</p>	高知県	<p>山内家資料を核として高知の歴史を過去から未来へとつなぎ、その魅力を全国に発信する新たな歴史系資料館の建設を行い、高知城下まちあるきガイド向けの講座の開催、日曜市と関連したイベントの開催、まちの歴史文化スポットに関する情報提供等を行い、街なかに点在している魅力の掘り起こしを行うものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p> <p>※図表（略）</p>	<p>【措置の内容】 地域自主戦略交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>【実施時期】 平成24年度</p> <p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高知県新資料館整備地区））</p> <p>【実施時期】 平成26～<u>28年度</u></p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 新庁舎建設事業（再掲）</p> <p>【内容】</p>	高知市	災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や、市民が気軽に利用できるスペースを整備することで、街なかの暮らしの安心	<p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全</p>	

<p>【事業名】 多目的広場・遊歩道整備事業（再掲）</p> <p>【内容】 買い物途中や新図書館利用時の休憩場所、日曜市との連携したイベント利用、多目的な利用が可能な広場（1,260㎡程度）と商店街へと繋がる遊歩道を整備</p> <p>【実施時期】 平成24～<u>28年度</u></p>	高知市	<p>小学校敷地を活用し、買物途中に休憩ができる広場、日曜市との連携やフードワゴン・屋台が出店可能な場、コンテナ等によるイベント空間など、気軽に訪れることができ、自由に多目的に利用が可能となる賑わい広場と、広場から商店街へと繋がる遊歩道を整備する。</p> <p>これは、中心市街地の賑わい創出や回遊性の向上につながる。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p>	<p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高知市新図書館等複合施設整備地区））</p> <p>【実施時期】 平成24～<u>28年度</u></p>	
<p>【事業名】 新資料館整備事業</p> <p>【内容】 山内家資料を中心に戦国時代から明治までの高知の歴史が概観できる教育文化施設を整備</p> <p>【実施時期】 平成24～28年度</p>	高知県	<p>山内家資料を核として高知の歴史を過去から未来へとつなぎ、その魅力を全国に発信する新たな歴史系資料館の建設を行い、高知城下まちあるきガイド向けの講座の開催、日曜市と関連したイベントの開催、まちの歴史文化スポットに関する情報提供等を行い、街なかに点在している魅力の掘り起こしを行うものである。</p> <p>よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。</p> <p>※図表（略）</p>	<p>【措置の内容】 地域自主戦略交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>【実施時期】 平成24年度</p> <p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（高知県新資料館整備地区））</p> <p>【実施時期】 平成26～<u>27年度</u></p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 新庁舎建設事業（再掲）</p> <p>【内容】</p>	高知市	災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や、市民が気軽に利用できるスペースを整備することで、街なかの暮らしの安心	<p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全</p>	

老朽化した庁舎の建て替えにあわせて、災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や市民が気軽に利用できるスペースを整備		を支えることができる。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。	ストック形成事業(高知市地区)	
【実施時期】 平成 25～ <u>31年度</u>			【実施時期】 平成 25～ <u>31年</u> <u>度</u>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 新資料館整備事業(再掲)	高知県	山内家資料を核として高知の歴史を過去から未来へとつなぎ、その魅力を全国に発信する新たな歴史系資料館の建設を行い、高知城下まちあるきガイド向けの講座の開催、日曜市と関連したイベントの開催、まちの歴史文化スポットに関する情報提供等を行い、街なかに点在している魅力の掘り起こしを行うものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	【措置の内容】 地域自主戦略交付金(暮らし・にぎわい再生事業)	
【内容】 山内家資料を中心に戦国時代から明治までの高知の歴史が概観できる教育文化施設を整備			【実施時期】 平成 24 年度	
【実施時期】 平成 24～28 年度			【措置の内容】 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(高知県新資料館整備地区))	

老朽化した庁舎の建て替えにあわせて、災害時の災害対応拠点・避難施設の機能や市民が気軽に利用できるスペースを整備		を支えることができる。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。	ストック形成事業(高知市地区)	
【実施時期】 平成 25～ <u>30年度</u>			【実施時期】 平成 25～ <u>30年</u> <u>度</u>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 新資料館整備事業(再掲)	高知県	山内家資料を核として高知の歴史を過去から未来へとつなぎ、その魅力を全国に発信する新たな歴史系資料館の建設を行い、高知城下まちあるきガイド向けの講座の開催、日曜市と関連したイベントの開催、まちの歴史文化スポットに関する情報提供等を行い、街なかに点在している魅力の掘り起こしを行うものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	【措置の内容】 地域自主戦略交付金(暮らし・にぎわい再生事業)	
【内容】 山内家資料を中心に戦国時代から明治までの高知の歴史が概観できる教育文化施設を整備			【実施時期】 平成 24 年度	
【実施時期】 平成 24～28 年度			【措置の内容】 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(高知県新資料館整備地区))	

			【実施時期】 平成 26～ <u>28 年</u> <u>度</u>					【実施時期】 平成 26～ <u>27 年</u> <u>度</u>	
【事業名】 よさこい情報発信機能強化事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)				(略)	(略)
【事業名】 おもてなし拠点の魅力向上事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)				(略)	(略)
【事業名】 はりまや橋魅力化事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)				(略)	(略)
【事業名】 空き店舗対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)				(略)	(略)
【事業名】 おまちの情報発信事業 (街なかイベントマネジメント事業含む) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)				(略)	(略)
【事業名】 新図書館等複合施設での 中心市街地活性化事業 【内容】 整備する新図書館等複合施設での中心市街地活性化に貢献できるソフト事業の実施 【実施時期】 <u>平成 30 年度</u>	高知県・ 高知市	中心市街地で整備する新図書館等複合施設において、市民と観光客の両方が楽しみながら学べ、中心市街地活性化に役立てるため、「観光客への総合的な情報提供」「龍馬関係をはじめとする貴重資料の展示」「土曜夜市と連携したプラネタリウムの運営」「ビジネス支援における商店街との協働」などの実施検討を行うものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 <u>平成 30 年度</u>				高知県・ 高知市	中心市街地で整備する新図書館等複合施設において、市民と観光客の両方が楽しみながら学べ、中心市街地活性化に役立てるため、「観光客への総合的な情報提供」「龍馬関係をはじめとする貴重資料の展示」「土曜夜市と連携したプラネタリウムの運営」「ビジネス支援における商店街との協働」などの実施検討を行うものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 <u>平成 29 年度</u>
【事業名】 学生による日曜日サポート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)				(略)	(略)
【事業名】 観光まち歩きガイド事業の推進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)				(略)	(略)
【事業名】 よさこい情報発信機能強化事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)				(略)	(略)
【事業名】 おもてなし拠点の魅力向上事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)				(略)	(略)
【事業名】 はりまや橋魅力化事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)				(略)	(略)
【事業名】 空き店舗対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)				(略)	(略)
【事業名】 おまちの情報発信事業 (街なかイベントマネジメント事業含む) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)				(略)	(略)
【事業名】 新図書館等複合施設での 中心市街地活性化事業 【内容】 整備する新図書館等複合施設での中心市街地活性化に貢献できるソフト事業の実施 【実施時期】 <u>平成 29 年度</u>	高知県・ 高知市	中心市街地で整備する新図書館等複合施設において、市民と観光客の両方が楽しみながら学べ、中心市街地活性化に役立てるため、「観光客への総合的な情報提供」「龍馬関係をはじめとする貴重資料の展示」「土曜夜市と連携したプラネタリウムの運営」「ビジネス支援における商店街との協働」などの実施検討を行うものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 <u>平成 29 年度</u>				高知県・ 高知市	中心市街地で整備する新図書館等複合施設において、市民と観光客の両方が楽しみながら学べ、中心市街地活性化に役立てるため、「観光客への総合的な情報提供」「龍馬関係をはじめとする貴重資料の展示」「土曜夜市と連携したプラネタリウムの運営」「ビジネス支援における商店街との協働」などの実施検討を行うものである。 よって、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業である。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 <u>平成 29 年度</u>
【事業名】 学生による日曜日サポート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)				(略)	(略)
【事業名】 観光まち歩きガイド事業の推進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)				(略)	(略)

【事業名】 フラフ等による商店街の 演出（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 案内板等の充実や多彩な まち歩きの促進（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 “まちの灯台” エスコ ーターズ事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 街なか季節イベント（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 街なか学生活動連携事業 （略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 観光周遊バス運行事業 （略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 ICカード「ですか」活用 事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 商店街定期イベント（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 街路市・商店街回遊促進 事業の検討（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 商店街まちなみアドバ イス事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
【事業名】 商店街アーケードリニ ューアル整備、放送設備及 び防犯カメラ整備事業 （略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 旧少年補導センター跡地 活用事業（再掲）（略）	(略)	(略)	(略)	(略)

【事業名】 フラフ等による商店街の 演出（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 案内板等の充実や多彩な まち歩きの促進（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 “まちの灯台” エスコ ーターズ事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 街なか季節イベント（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 街なか学生活動連携事業 （略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 観光周遊バス運行事業 （略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 ICカード「ですか」活用 事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 商店街定期イベント（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 街路市・商店街回遊促進 事業の検討（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 商店街まちなみアドバ イス事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

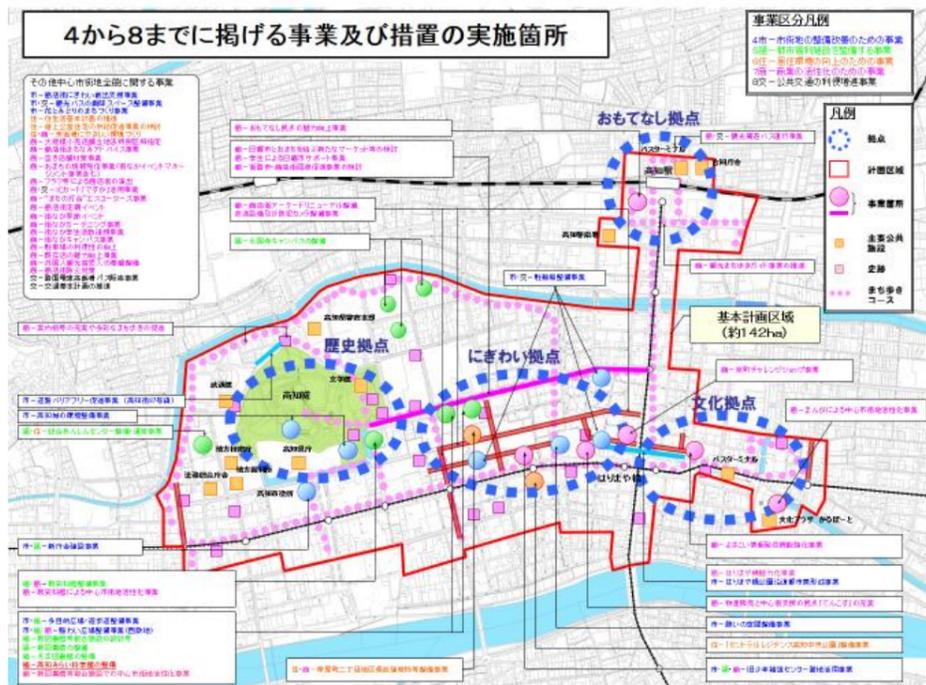
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
【事業名】 商店街アーケードリニ ューアル整備、放送設備及 び防犯カメラ整備事業 （略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 旧少年補導センター跡地 活用事業（再掲）（略）	(略)	(略)	(略)	(略)

【事業名】 賑わい広場整備事業（西敷地）（再掲）（略）	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 賑わい広場整備事業（西敷地）（再掲）（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 物産販売と中心街支援の拠点「てんこす」の充実（略）	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 物産販売と中心街支援の拠点「てんこす」の充実（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 街なかガーデニング事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 街なかガーデニング事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 街なかキャンパス事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 街なかキャンパス事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 日曜市とおまちを結ぶ新たなマーケット等の検討（略）	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 日曜市とおまちを結ぶ新たなマーケット等の検討（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 新資料館による中心市街地活性化事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 新資料館による中心市街地活性化事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 来街者にやさしい環境づくり（再掲）（略）	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 来街者にやさしい環境づくり（再掲）（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 京町チャレンジショップ事業 【内容】 新規出店や業種転換を予定している経営者の育成事業 【実施時期】 平成 23 年度～	高知県、 <u>高知市</u> 、京町・新京橋商店街振興組合	空き店舗を活用した「チャレンジショップ」において、新規出店や業種転換を予定している経営者の育成を行うとともに、移住希望者に対し情報発信を行い、スキルや経験を持った移住者の受入れを行うもの。 よって、「まちの魅力向上」や商業者育成に寄与するとともに、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。	【措置の内容】 高知県チャレンジショップ事業費補助金、 <u>高知市チャレンジショップ事業費補助金</u> 【実施時期】 平成 23 年度～	(略)	【事業名】 京町チャレンジショップ事業 【内容】 新規出店や業種転換を予定している経営者の育成事業 【実施時期】 平成 23 年度～	高知県、京町・新京橋商店街振興組合	空き店舗を活用した「チャレンジショップ」において、新規出店や業種転換を予定している経営者の育成を行うとともに、移住希望者に対し情報発信を行い、スキルや経験を持った移住者の受入れを行うもの。 よって、「まちの魅力向上」や商業者育成に寄与するとともに、「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」ために必要な事業である。	【措置の内容】 高知県チャレンジショップ事業費補助金 【実施時期】 平成 23 年度～	(略)
【事業名】 まんがによる中心市街地活性化事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 まんがによる中心市街地活性化事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 駐車場の利便性の向上（略）	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 駐車場の利便性の向上（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 既存店の魅力向上事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 既存店の魅力向上事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)

【事業名】 外国人観光客受入の基盤整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 商店街防災対策 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
- [1] 略
 - [2] 略

事業実施箇所図



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
- [1] 略
 - [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

- 協議会委員 略
- 高知市中心市街地活性化協議会規約 略
- 開催経過

○第1回中心市街地活性化協議会（平成23年12月6日（火））

- ・高知市中心市街地活性化基本計画の策定の現状について
- ・その他

【事業名】 外国人観光客受入の基盤整備 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 商店街防災対策 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
- [1] 略
 - [2] 略

事業実施箇所図



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
- [1] 略
 - [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

- 協議会委員 略
- 高知市中心市街地活性化協議会規約 略
- 開催経過

○第1回中心市街地活性化協議会（平成23年12月6日（火））

- ・高知市中心市街地活性化基本計画の策定の現状について
- ・その他

○第2回中心市街地活性化協議会（平成24年2月23日（木））

- ・高知市中心市街地活性化基本計画の素案について

○第3回中心市街地活性化協議会（平成24年8月31日（金））

- ・高知市中心市街地活性化基本計画（案）について
- ・その他

【会議の内容】

高知市中心市街地活性化基本計画（案）について協議し意見を提出。

※図表（略）

〈意見要旨〉

高知市中心市街地活性化協議会は、高知市中心市街地活性化基本計画（案）について協議の結果、概ね妥当であると判断いたします。

○第4回中心市街地活性化協議会（平成26年11月4日（火））

- ・高知市中心市街地活性化基本計画の進捗等について
- ・その他

○第5回中心市街地活性化協議会（平成27年5月11日（月））

- ・高知市中心市街地活性化基本計画に係る平成26年度定期フォローアップについて
- ・その他

○第6回中心市街地活性化協議会（平成27年11月10日（火））

- ・高知市中心市街地活性化基本計画に係る変更について
- ・その他

○第7回中心市街地活性化協議会（平成28年4月26日（火））

- ・高知市中心市街地活性化基本計画に係る平成27年度定期フォローアップについて
- ・その他

■その他

- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年3月変更認定分）
平成25年3月8日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年7月変更認定分）
平成25年5月30日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年11月変更認定分）
平成25年10月21日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成26年3月変更認定分）
平成26年1月20日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成26年11月変更認定分）
平成26年10月20日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成27年3月変更認定分）
平成27年2月19日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成27年11月変更認定分）
平成27年10月16日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成28年7月変更認定分）
平成28年6月17日 協議会委員から変更申請の承認を得た。

[3] 略

○第2回中心市街地活性化協議会（平成24年2月23日（木））

- ・高知市中心市街地活性化基本計画の素案について

○第3回中心市街地活性化協議会（平成24年8月31日（金））

- ・高知市中心市街地活性化基本計画（案）について
- ・その他

【会議の内容】

高知市中心市街地活性化基本計画（案）について協議し意見を提出。

※図表（略）

〈意見要旨〉

高知市中心市街地活性化協議会は、高知市中心市街地活性化基本計画（案）について協議の結果、概ね妥当であると判断いたします。

○第4回中心市街地活性化協議会（平成26年11月4日（火））

- ・高知市中心市街地活性化基本計画の進捗等について
- ・その他

○第5回中心市街地活性化協議会（平成27年5月11日（月））

- ・高知市中心市街地活性化基本計画に係る平成26年度定期フォローアップについて
- ・その他

○第6回中心市街地活性化協議会（平成27年11月10日（火））

- ・高知市中心市街地活性化基本計画に係る変更について
- ・その他

■その他

- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年3月変更認定分）
平成25年3月8日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年7月変更認定分）
平成25年5月30日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成25年11月変更認定分）
平成25年10月21日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成26年3月変更認定分）
平成26年1月20日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成26年11月変更認定分）
平成26年10月20日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成27年3月変更認定分）
平成27年2月19日 協議会委員から変更申請の承認を得た。
- ・高知市中心市街地活性化基本計画の変更について（平成27年11月変更認定分）
平成27年10月16日 協議会委員から変更申請の承認を得た。

[3] 略